

日精看のホットな活動内容
および、精神科看護にかかわる
情報の提供と意見交換
などを行う企画です。

学術集会主題

地域づくりにおける 精神科看護職の役割

✿ 基調講演

講師

山内勇人 (在宅支援クリニックえがお代表 / 一般社団法人共生社会実現サポート機構とんとんとん 代表理事)

東美奈子 (一般社団法人日本精神科看護協会 副会長 / 訪問看護花の森、精神科認定看護師)

✿ シンポジウム

シンポジスト

島村聡 (沖縄大学人文学部福祉文化学科 教授 / 沖縄大学地域研究所長)

仲地宗幸 (合同会社キングコング 代表 / 作業療法士)

藤森祥子 (医療法人社団恵宣会竹原病院 訪問看護ステーションよつば 管理者、精神科認定看護師)

座長

東美奈子 (一般社団法人日本精神科看護協会 副会長 / 訪問看護花の森、精神科認定看護師)

眞鍋信一 (一般社団法人日本精神科看護協会 理事・教育認定委員・学術集会部会委員長 / 社会医療法人北斗会さわ病院 看護部長)

第47回

日本精神科看護学術集会

2022年 6/24 (Fri) - 6/25 (Sat)

沖縄コンベンションセンター (沖縄県宜野湾市真志喜4-3-1)

2022年7月よりオンデマンド配信も決定!

●お申し込み先 東武トップツアーズ(株) 沖縄支店(担当:加野) TEL:098-868-8822

●お問い合わせ先 日本精神科看護協会 TEL:03-5796-7033

詳細は日本精神科看護学術集会専用ホームページをご覧ください www.jpna-gakujutsu.jp

主催:一般社団法人日本精神科看護協会

後援:厚生労働省・公益社団法人日本精神科病院協会・公益社団法人日本精神神経診療所協会・公益社団法人日本看護協会・一般社団法人日本作業療法士協会・公益社団法人日本精神保健福祉士協会





目次

ごあいさつ	P.1
学術集会主題	P.2
プログラム	P.3
交通のご案内	P.4
お申し込みのご案内	P.5
ご宿泊のご案内	P.6
昼食弁当のご案内	P.6
送迎バス申し込みのご案内	P.7
取消・変更について	P.7
旅行条件書	P.8
宿泊ホテルMAP	P.9

学術集会 開催の ごあいさつ

地域づくりに向けて 活発な意見交換を

一般社団法人日本精神科看護協会
会長 吉川 隆博



第47回日本精神科看護学術集会を、2022年6月24日から25日の2日間にかけて、沖縄コンベンションセンター会場とオンデマンド配信を併用したハイブリッド形式にて開催いたします。沖縄県での開催は、当初2020年度に予定していましたが、新型コロナウイルス感染症拡大により、やむなく中止となりました。2年後となる2022年度には、多くの方に会場に足を運んでいただける状況になることを期待していましたが、年明けからのオミクロン株感染拡大により、先行き不透明感が拭えない状況となってしまいました。

そこで、第47回日本精神科看護学術集会は、みなさまの安全と所属機関での感染防止対策規定なども考慮して、参加形態を選択できるハイブリット形式といたしました。ご理解いただきますよう何とぞよろしくお願いいたします。

さて、本学術集会主題は「地域づくりにおける精神科看護職の役割」です。平成29年に厚生労働省が示した、精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域づくりは大変重要なテーマになってきます。精神障害の有無や程度に関わらず、誰もが安心して暮らすことができる地域づくりは、共生社会の実現に向けた取り組みでもあります。そのような地域づくりに向けて、精神科看護職にどのような役割が期待されてくるのか、私たち精神科看護職の強みを活かすことができることは何かなど、精神科看護職の可能性を広げ、創造力が高まる学術集会にしていきたいと思えます。

本学術集会では、在宅支援クリニックえがお代表・一般社団法人共生社会実現サポート機構とんとんとん理事長の山内勇人先生と、本協会の東美奈子副会長による、学術集会主題をテーマに基調講演を予定しています。また同テーマによるシンポジウムも開催いたしますので、参加者の皆さまと活発な意見交換ができることを期待しています。

看護研究発表では、病院、地域、教育機関等、さまざまな施設で取り組まれた多くの研究成果が支部推薦を経て発表されます。そして一般演題Aとして実践報告と業務改善報告の発表、一般演題Bとして会員によるワークショップ、交流セミナーが開催されます。多彩な発表形態は本学術集会の魅力の一つになっています。さらに本学術集会の中で、「第2回精神科看護CONGRESS」を開催いたします。本協会の活動方針、倫理的課題、身体的拘束への対応策などをはじめ、政策提言に向けた意見交換を行います。

第47回日本精神科看護学術集会が皆様の記憶と思い出に一生残るものにしていきたいと思えますので、多くみなさまに参加していただきますようお願い申し上げます。

第47回学術集会 主題

「地域づくりにおける精神科看護職の役割」

学術集会 主旨

我が国は、2025年以降の国民生活の安定に向けて地域包括ケアシステムの構築を掲げており、精神科医療の分野においても、地域ケアの整備が進みつつある。これは病院と地域の医療従事者双方が日々努力し、連携強化を行ってきたことに加え、訪問診療や精神科訪問看護が徐々に存在感を高めて、地域の信頼を獲得していたことも大きく影響している。

当協会は、これまでこころの健康の担い手として「こころの健康を通して、だれもが安心して暮らせる社会をつくる」ことを活動理念とし、その実現に向けて活動をしてきた。活動の例を挙げると、政策提言では看護実践の体制強化、専門職の育成のための研修会の実施、市民を対象とした「こころの健康出前講座」の実施等である。これらの取り組みは一部に過ぎず、幅広い活動を現在も続けている。ゆえに、巨視的に物事を捉えられる感性を磨き、社会で暮らす人々の関心事に触れ合える機会も増えてきた。「だれもが安心して暮らせる社会づくり」は、今やだれもが考える顕然な課題となりつつある。

「だれもが安心して暮らせる社会づくり」への直接的な関わりを考えると、訪問看護等の地域活動に関心をあてた一面的イメージに捉えられやすいが、決してそうではない。当然、病院も地域の中にあり、医療資源である限り、病院を含めて地域を語る事が期待されている。病院と地域の連携強化の意義は、患者とその家族の社会生活上の負担軽減を図ること、自己実現への支援、そして安心できる質の高いサービスが提供できることだと考えている。

この度、当協会は、さらに新たな視座への挑戦を提案する。「地域貢献の推進」および「こころの健康と地域づくり」への関与である。しかしながら、看護職の多くは病院で勤務しており、病院と地域は具体的にどのように連携していくのか、イメージの湧きにくさを感じることであろう。然るに、精神科看護職にも多様な役割が期待されているのである。

本学術集会のテーマは、「地域づくりにおける精神科看護職の役割」である。病院、地域、それぞれの立場の課題を共有したい。そして、本学術集会が、これまでの活動の枠にとらわれない発想の転換や、新たな知恵を生み出す協働の場となることを期待する。

6.24
[金]

8:45	9:15	9:30	11:30	11:40	17:30
受付	開会 挨拶	基調講演		精神科看護CONGRESS 支部推薦演題 一般演題A・一般演題B 共催セミナー	

6.25
[土]

8:40	9:00	12:20	12:30	13:40	15:50
受付	精神科看護 CONGRESS 支部推薦演題 一般演題 B		共催セミナー	シンポジウム(15:10まで) 支部推薦演題 一般演題 B	

※プログラムは、一部変更することがあります。

学術集会
主題

地域づくりにおける精神科看護職の役割

●基調講演 6月24日(金)9:30~11:30



山内 勇人 (やまうち はやと)

在宅支援クリニック えがお代表/一般社団法人共生社会実現サポート機構とんとんとん 代表理事

愛媛大学卒業後、内科医として14年間勤務し、がん治療や救命救急、在宅医療などを経験。2006年より精神科に転向し、松山記念病院を経て2010年より大分県佐伯市へ。診療拒否等で受診自体が困難な事例にも積極的に往診で介入している。

また、「診察室の中での支援には限界がある」と考え、「認知症になっても、障がいがあっても役割や生きがいを感じられる“ハートフル”な地域づくり」に諸機関と連携しながら取り組み、公民館などでの市民への疾患啓発などにも積極的に取り組む。

さらに、支援する側・される側に分かれるのではなく、互いに支え支えられる共生社会のモデルづくりのため、一般社団法人共生社会実現サポート機構とんとんとんを平成29年に設立し代表理事を務める。

精神疾患が「5大疾病・5事業」に位置づけられ、「障害者差別解消法」が制定されるなど法整備は進んできたが、地域のあり方や精神障がい者の暮らしは変わったのだろうか？

精神障害があっても、自分が暮らしたい場所で、自らが望む生活をあたりまえに送れるようになるために、私たちはどのように取り組めばよいのだろうか？ また、「地域包括ケア」と「地域共生社会の実現」という両輪の施策のなかで、精神科医療に携わる私たちの地域での役割はなんなのだろうか？

講演では、大分県佐伯市で10年間にわたり、患者さんやご家族が「棲み暮らす受け皿である「地域」に出て、地域の仲間や諸機関とともに取り組んできた地域共生社会の実現に向けた実践を報告し、これからの取り組み方についてともに考えたいと思います。



東 美奈子 (あずま みなこ)

一般社団法人日本精神科看護協会 副会長/
訪問看護 花の森 管理者/精神科認定看護師

総合病院の勤務を経て、1992年より精神科病院(病棟・訪問看護室)で勤務、2002年より地域生活支援センター勤務、精神科認定看護師。2007年より社会福祉法人ふあつとにて相談支援専門員。2015年、在宅支援の拠点として株式会社RETICE設立。

訪問看護ステーションRelisaと相談事業所Reve開設。2004年、地域密着型資源「周南障がい者の地域生活を支える会ふくふく」設立。2016年、NPO法人sapyuieとして法人格取得、理事長。2009年、日本精神科看護協会理事、2019年、副会長。2021年より現職。

精神障害にも対応した地域包括ケアシステムは、生活の場を中心に、日常生活圏域、基本圏域、精神保健福祉圏域における資源を知り、使い、支える体制づくりをめざしています。日精看は、精神障害に対する理解を深めるために啓発活動を展開してまいりました。また、2019年度はタウンミーティングを行い、地域住民の方々の「こころの健康に関するニーズ」や「精神科看護職に対する期待」などについてお聞きしてきました。その生の声に応えるべく、私たち精神科看護職が人的資源として、また精神科病院が社会にある資源として、地域の役に立つためには何をすべきかを考える必要があります。

そこで今回は山内先生の実践についても基調講演でお話しいただき、それをヒントに精神科看護職の役割について広く考える時間にしたいと思います。

●シンポジウム 6月25日(土)13:40~15:10

シン
ポ
ジ
ウ
ム

島村 聡 (しまむら さとる)

沖縄大学文学部福祉文化学科教授、社会福祉士/沖縄大学地域研究所長

28年間那覇市役所で勤務、その大半を福祉事務所において、障がい者や高齢者、ホームレスや低所得者対策に関わり、個別対応から福祉計画づくり、ハードの整備まで様々な部署を経験。1995(平成7)年、社会福祉士資格を取得、厚労省の相談支援専門員の育成、自立支援協議会の運用、地域包括支援センターの立ち上げ、地域福祉計画による地域の支え合いづくりに携わり、権利擁護という行政の役割の重要性を感じ、地域の社会資源づくりに取り組む。2013(平成25)年から現職。



仲地 宗幸 (なかし むねゆき)

合同会社 キングコング 代表/作業療法士

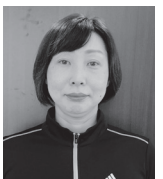
沖縄県那覇市首里出身。高知と沖縄で10年の精神科病院に勤務。2011年イタリア・トリエステに行った事を切っ掛けに自身の脱医療化を決意。2012年より(株)NSPにて専務取締役として飲食店において障がい者雇用に取り組む。2020年合同会社キングコングを設立し代表に就任。現在に至る。地域では、小中PTA、校区まちづくり協議会、スクールゾーン委員会、自治会、青年会、子ども会等で活動中。



藤森 様子 (ふじもり しょうご)

医療法人社団恵宣会 竹原病院 訪問看護ステーションよつば 管理者/精神科認定看護師

1999年、大精協看護専門学校卒業後、広島県の総合病院勤務を経て、2001年恵宣会竹原病院入職。2009年精神科認定看護師を取得。2017年地域医療福祉連携室室長を経て、2018年同法人内に訪問看護ステーションよつばを立ち上げ、現職。



座
長

東 美奈子 (あずま みなこ)

一般社団法人日本精神科看護協会 副会長/
訪問看護 花の森 管理者/精神科認定看護師

眞鍋 信一 (まなべしんいち)

一般社団法人日本精神科看護協会 理事・教育認定委員・学術集会部会委員長/社会医療法人北斗会さわ病院 看護部長

第2回精神科看護CONGRESS

6月24日(金)午後~25日(土)午前

本学術集会の中で、「第2回精神科看護 CONGRESS」を開催します。日精看のホットな活動内容、および精神科看護に関わる情報提供と意見交換などを行います。協会の委員会・部会からの報告もありますので、ぜひ参加してください。

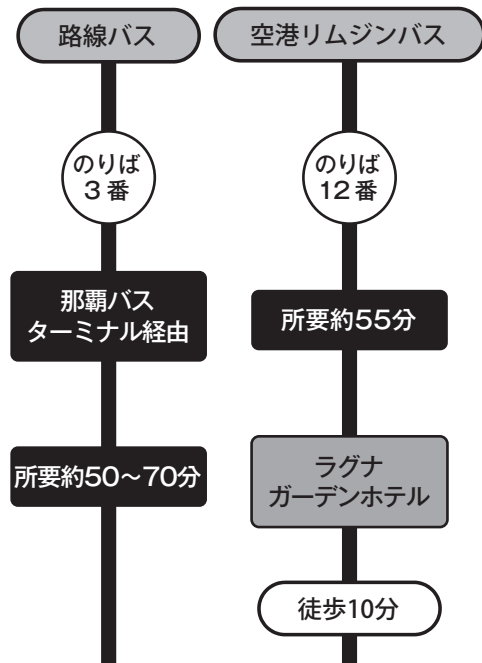
〈交通のご案内〉

航空機・レンタカーをご希望の方は、東武トップツアーズ 沖縄支店 第47回学術集会係 までお問い合わせください。TEL098-868-8822

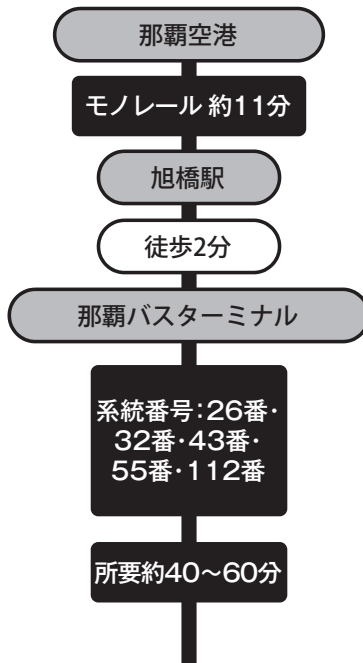
尚、交通手配は手配旅行となりますので、別途旅行条件書をお渡します。

〈会場までのアクセス〉

◆バスにて
那覇空港から



◆バスにて
那覇バスターミナルから



◆タクシーにて



メイン会場：沖縄コンベンションセンター

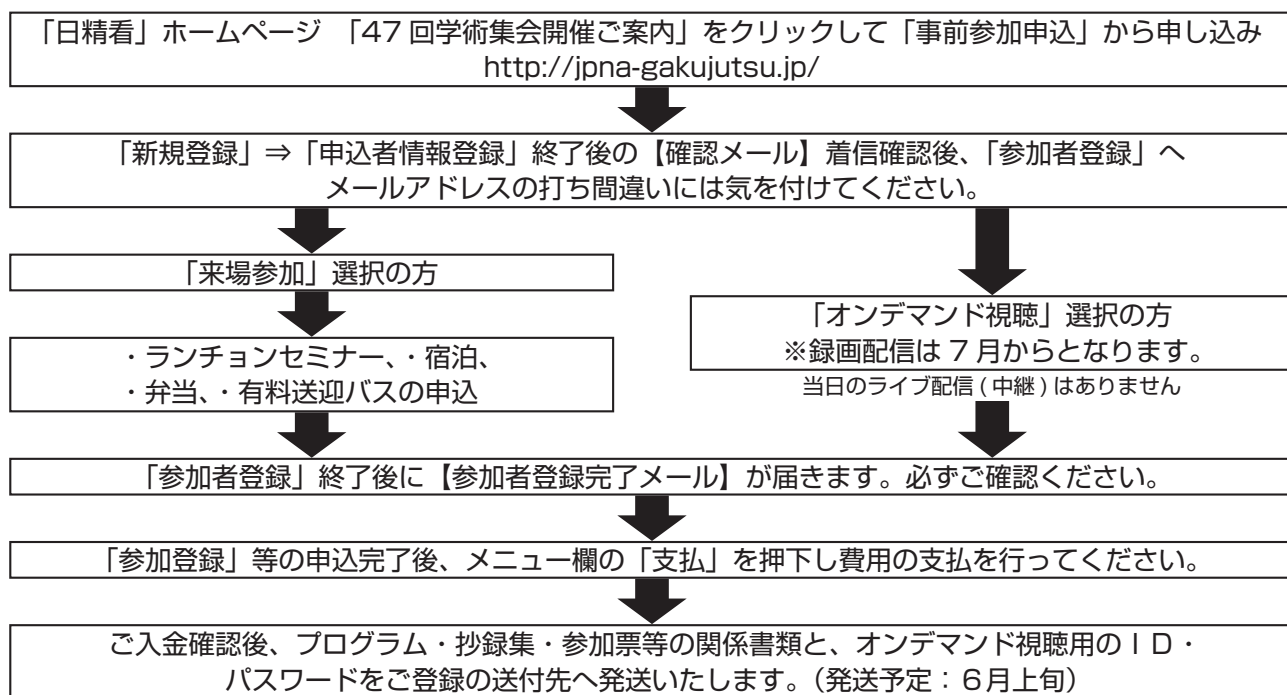
〒901-2224 沖縄県宜野湾市真志喜 4-3-1



1 お申し込みのご案内 ※インターネット Web登録のみ

1. 申込受付期間 2022年4月1日(金)正午～5月20日(金)正午
2. 学術集会参加費 一般社団法人日本精神科看護協会 会員 13,200円(税込) / 15,400円(税込)
(事前申込) / (当日来場参加)
非会員 24,200円(税込) / 26,400円(税込)
学生 無料(プログラム・抄録集は無し) 来場参加のみ
- * 来場参加、オンデマンド視聴とも参加費は同額です。
 - * 無料の学生の対象は、保健師・看護師・准看護師の資格を有しない、保健師助産師看護師学校指定規則に該当する学校に在籍する学生である方となります。来場参加のみ。
 - * 学術集会期間中の参加費は同一です。1日のみ参加のお申し込み及び金額の設定はいたしておりません。発表者の方も必ず申し込み・参加費の支払いが必要です。
 - * 申込受付期間内に申込された場合でも下記の支払締切期限内にお支払いが無い場合には、事前申込の参加費は適用されません。
 - * 6月17日(金)以降取消の場合、参加費の返却はいたしませんので御了承ください。
 - * 学術集会参加費は大会事務局の依頼に基づき、東武トップツアーズ(株)沖縄支店が代行収受いたします。(旅行契約ではありません)
 - * 5月21日以降にオンデマンド視聴を申込の場合には「日精看」ホームページをご覧ください。
3. 申込方法 4月1日(金)正午より学術集会参加登録システムからお申し込みください。
* 電話、FAX、郵送での申込は一切受け付けておりません。
* 参加申込は1登録にて1名様参加となります。グループ登録は受け付けておりません。また、オンデマンド視聴の設定を行うため、参加者毎にメールアドレスの登録が必要となります。(同一アドレスの登録はできません。)

4. 手続きの流れ



5. 参加費お支払い締切日について 5月27日(金)
- ・参加費のお支払いは、銀行振込またはクレジット決済をお選びいただけます。
 - ・銀行振込の場合、振込手数料は参加者様にてご負担ください。
 - ・銀行振込の場合、必ずWeb請求書を出力し、各自の振込口座ご確認ください。振込口座は参加者により異なります。※他の参加者との合算によるお振り込みはご遠慮お願い申し上げます。
 - ・領収書は「参加票」と一緒にお送りします。
6. お知らせとお願い
- ・電話、FAX、郵送での申込・変更・取消は一切受け付けておりません。
 - ・来場参加の方へお送りする参加票・名札等は来場当日必ずご持参ください。※再発行はいたしません。

2 ご宿泊のご案内

- (1) 宿泊設定日：2022年6月23日（木）・24日（金）・25日（土）3泊
 (2) 宿泊地：那覇市内（巻末のホテルマップをご参照ください）
 (3) 旅行代金：お1人様あたり、1泊朝食付・サービス料・税金が含まれております。

※ツイン（1室2名）利用ご希望の方は別途お問合せください。

<東武トップツアーズ(株)沖縄支店の募集型企画旅行です。最少催行人員1名、添乗員は同行いたしません>

※P8の旅行条件書を事前にご確認の上、お申込下さい。

申込み 番号	ホテル名	地区	部屋 タイプ	旅行代金 1泊朝食付き			アクセス情報	備考
				6/23(木)	6/24(金)	6/25(土)		
1	パシフィックホテル沖縄	那覇市	シングル	9,900円	9,900円	9,900円	ゆいレール旭橋駅 徒歩15分 那覇空港より車で10分	
2	ホテルルートイン 那覇旭橋駅東	那覇市	シングル	9,350円	9,350円	9,350円	ゆいレール旭橋駅 徒歩3分 県庁北口バス停 徒歩3分	大浴場 あり
3	スマイルホテル沖縄那覇	那覇市	シングル	9,350円	9,350円	9,350円	ゆいレール美栄橋駅 徒歩7分 泊高橋バス停 徒歩1分	
4	ホテルルートイン 那覇泊港	那覇市	シングル	9,350円	9,350円	9,350円	ゆいレール美栄橋駅 徒歩5分 泊高橋バス停 徒歩3分	大浴場 あり
5	ホテルアザット那覇	那覇市	シングル	9,000円	9,000円	9,000円	ゆいレール安里駅 徒歩1分 姫百合橋バス停 徒歩2分	

- ①ホテルルートイン那覇旭橋駅東およびホテルルートイン那覇泊港の朝食はホテルの無料サービスです。
 ②お申込の際、宿泊欄に申込記号（1～5）を記入し、第2希望（備考欄）まで記入願います。
 ③お申込受付は先着順となります。ご希望のホテルが満室の場合は、他のホテルをご案内する場合があります。
 ④朝食不要の場合でも、払い戻しはいたしませんので、予めご了承ください。
 ⑤禁煙・喫煙のご希望をお受けいたしますが、ご希望に添えない場合もございますので予めご了承ください。

3 昼食弁当のご案内（旅行契約に該当いたしません。）

◎設定日 6月24日（金）・6月25日（土）

◎代金 1,100円（お茶付・税込）

*お弁当は沖縄県の特産品を盛り込んだ郷土色豊かな味を吟味、ご提供いたします。
 是非、お弁当の予約をお勧めいたします。尚、当日の販売はございません。
 （メニューは季節の状況等により、若干変更になる場合があります。予めご了承ください。）

【6月24日（金） お弁当】



9 拵弁当
1,100円（税込）

※写真やメニューは一例です。食材の仕入れ等により、内容が異なる場合がありますのでご了承ください。

①	②	③
④	⑤	⑥
⑦	⑧	⑨

おしながき（一例）

- ①ウムニー（クコの実）
- ②きんぴらレンコン / だし巻き玉子 / 鮭の塩焼き
- ③杏仁フルーツ
- ④人参イリチー
- ⑤鳥と野菜の豆腐ハンバーグ /
ブロッコリーおかか和え / 花形人参
- ⑥切干大根イリチー
- ⑦白米 / お漬物
- ⑧黒米
- ⑨もちきびご飯（梅干し）

【6月25日（土） お弁当】



幕ノ内弁当
1,100円（税込）

※写真やメニューは一例です。食材の仕入れ等により、内容が異なる場合がありますのでご了承ください。

①	②	③
	④	
⑤		

おしながき（一例）

- ①白米 / 黒ゴマ / 梅干し
- ②鶏肉の甘辛炒め
- ③フルーツ（パイン缶・チェリー） / ゴーヤー入りもずく酢
- ④ひじきコロッケ / 緑黄色野菜のふっくら揚げ
だし巻き玉子 / エビフライ / 鶏の八幡巻き
ポテトサラダ / ブロッコリー
- ⑤お漬物

4 有料送迎バスのご案内 ※予約制

◎設定日：6月24日（金）・6月25日（土）

◎旅行代金：お一人様1回（片道）700円（税込）

*1日1便（1台・1往復）運行いたします

*募集人員：45名

*事前予約制、先着順の受付となります

*運行バス会社：琉球バス

<東武トップツアーズ(株)沖縄支店の募集型企画旅行商品です。最少催行人員25名、添乗員は同行いたしません>
※P8の旅行条件書を事前にご確認の上、お申込下さい。

【運行スケジュール】

6月24日（金）

①姫百合橋バス停7:10発→県庁前7:25発→泊高橋バス停7:35発→コンベンションセンター8:20着

②コンベンションセンター17:40発→泊高橋バス停18:15着→県庁前18:25着→姫百合橋バス停18:40着

6月25日（土）

③姫百合橋バス停7:00発→県庁前7:15発→泊高橋バス停7:25発→コンベンションセンター8:10着

④コンベンションセンター16:10発→泊高橋バス停16:45着→県庁前16:55着→姫百合橋バス停17:10着→那覇空港17:40着

※道路事情により、発着時間が前後する場合がございます。

利用したい便の①～④の番号でお申し込みください

5 取消・変更について

取消・変更については、参加登録システム トップページ「お問合せ」からお申し出ください。

※電話での取消・変更は一切受付いたしません。

※取消・変更の「お問合せ」メール送信後、必ず送信者の方が弊社へ着信確認の電話を入れてください。

※お客様の都合により変更・取消が発生した場合、弊社営業時間内にお申し出ください。

（営業時間外のお申し出については、翌営業日の取り扱いとなります）

※契約成立後に解除される場合、宿泊については1泊ごとに、有料送迎バスについては片道ごとに下記の取消料を申し受けます。

なお、氏名変更の場合は一旦お取消しののち新規予約として承ります。その際取消料が発生する期間にかかる場合は取消料がかかりますのでご注意ください。

※6月25日（土）は支店の休業日にあたるため、取消については担当者の携帯電話までご連絡ください。担当者の連絡先は最終案内にてご案内いたします。

各項目別の取消料は下記の通りです。

※取消日とは、お客様が当社の営業日・営業時間内、お申し出いただいた日とします。

（支店の営業日・営業時間は旅行条件書にてご確認ください。）

(1) 宿泊

取消日	取消料
宿泊日の前日から起算して	旅行代金の20%
宿泊日の20日前から8日前まで	旅行代金の30%
宿泊日の7日前から2日前まで	旅行代金の40%
宿泊日前日の解除	旅行代金の50%
宿泊日当日の解除	旅行代金の100%
旅行開始後または無連絡不参加	旅行代金の100%

※宿泊日当日、12時までに取消連絡がない場合は無連絡不参加として取り扱い、100%の取消料を申し受けます。

(2) 有料送迎バス取消料

取消日	取消料
旅行開始日の前日から起算して10日前から前日までの解除	旅行代金の20%
旅行開始当日の解除	旅行代金の50%
旅行開始後または無連絡不参加	旅行代金の100%

※ご利用日当日、出発時刻前までに取消連絡がない場合は無連絡不参加として取り扱い、100%の取消料を申し受けます。

(3) 弁当利用日（6/24・6/25）に関わらず、以下の取消料を申し受けます。

取消日	取消料
2022年6月14日（火）まで	無料
2022年6月15日（水）	弁当代金の50%
2022年6月16日（木）以降	弁当代金の100%

※旅行契約に該当いたしません

●お申込み・お問合せは

【旅行企画・実施】

東武トップツアーズ株式会社



沖縄支店

〒900-0015 沖縄県那覇市久茂地3-1-1

TEL：098-868-8822

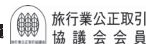
FAX：098-868-8842

営業日 平日9：30～17：30 土日祝日休業

担当：加野

（総合旅行業務取扱管理者：岡本 直樹）

観光庁長官登録旅行業第38号 一般社団法人日本旅行業協会 正会員



【客問 22-063】

旅行条件

本旅行条件書は、旅行業法第12条の4に定める取引条件説明書面及び同法第12条の5に定める契約書面の一部となります。この条件に定めのない事項は、当社旅行業約款(募集型企画旅行契約の部)によります。当社旅行業約款は当社ホームページからご覧いただけます。

この旅行は東武トップツアーズ株式会社沖縄支店(以下「当社」といいます。))が企画・実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約(以下「旅行契約」といいます。))を締結することになります。旅行契約の内容、条件は、当パンフレットの記載内容、本旅行条件書、確定書面(最終日程表)、並びに当社旅行業約款(募集型企画旅行契約の部)によります。

1、お申込み方法・条件と旅行契約の成立

- (1) 当社は、団体・グループを構成する旅行者の代表としての契約責任者から申込みがあった場合、契約の締結・解除等に関する一切の代理権を当該代表者が有しているものとみなし、その団体に係る旅行業務に関する取引は、当該代表者との間でを行います。
- (2) 所定の申込書によりお申込みください。
- (3) 旅行契約は、当社が契約を承諾し、旅行代金を受領した時に成立するものとします。

- (4) 障がいのあるお客様、高齢のお客様、妊娠中のお客様など、お客様の状況によっては、当初の手配内容に含まれていない特別な配慮、措置が必要となる可能性があります。特別な配慮・措置が必要となる可能性がある方は、ご相談させていただきますので、必ず事前にお申し出ください。

2、旅行代金のお支払い

旅行代金は、「お申し込みのご案内」『2、ご宿泊のご案内』および「4、有料送迎バスのご案内」の条件によりお支払いいただきます。これ以降にお申込みの場合は、旅行開始日前の当社が指定する期日までにお支払いいただきます。

3、旅行代金に含まれるもの

「お申し込みのご案内」『2、ご宿泊のご案内』および「4、有料送迎バスのご案内」に記載のとおりです。それ以外の費用はお客様負担となります。

4、旅行内容・旅行代金の変更

- (1) 当社は、天災地変、戦乱、暴動、官公署の命令、運送・宿泊機関等の旅行サービス提供の中止、当初の運行計画によらない運送サービスの提供その他当社の関与し得ない事由が生じた場合においてやむを得ないときは、旅行内容・旅行代金を変更することがあります。天候等の不可抗力により航空機等の運送機関のサービスが中止又は遅延となり、行程の変更等が生じた場合の宿泊費、交通費等はお客様の負担となります。

- (2) お申込みいただいた人数の一部を取消される場合は契約条件の変更となります。実際にご参加いただくお客様の旅行代金が増える場合がありますのであらかじめご了承ください。詳しくは係員におたずねください。

5、旅行契約の解除

- (1) お客様は、「申込のご案内」『6、取消・変更について』記載の取消料をお支払いいただくことにより、いつでも旅行契約を解除することができます。なお、旅行契約の解除期日は、当社の営業日・営業時間内に解除する旨をお申し出いただいた時を基準とします。また、当社は当社旅行業約款の規定に基づき、旅行開始前及び旅行開始後であっても、お客様との旅行契約を解除することがあります。

- (2) お客様のご都合で旅行開始日あるいはコースを変更される場合、また、申込人数から一部の人数を取消される場合も、上記取消料の対象となります。
- (3) 申込人数が最少催行人員に満たないときは、旅行の実施を中止します。この場合、旅行開始日の前日から起算してさかのぼって13日目、日帰り旅行にあっては旅行開始日の前日から起算してさかのぼって3日目にあたる日より前までに旅行を中止する旨を通知します。

6、旅程管理及び添乗員等の業務

- (1) 添乗員は同行いたしません。(2) 必要なクーポン類をお渡しいたしますので、旅行サービスの提供を受けるための手続はお客様ご自身で行っていただけます。また、悪天候等によってサービス内容の変更を必要とする事由が生じた場合における代替サービスの手配及び必要な手続は、お客様ご自身で行っていただけます。

7、当社の責任及び免責事項

- (1) 当社は、当社又は手配代行者の故意又は過失によりお客様に損害を与えたときは、その損害を賠償します。ただし、手荷物の損害については、14日以内に当社に対して通知があった場合に限り、お1人様15万円を限度として賠償します。(当社に故意又は重大な過失がある場合を除きます。)

- (2) お客様が、次のような当社の関与し得ない事由により損害を被られたときは、当社は責任を負いません。①天災地変、戦乱、暴動、テロ、官公署の命令等又はこれらによる日程の変更や旅行の中止②運送・宿泊機関等のサービス提供の中止等又はこれらによる日程の変更や旅行の中止③自由行動中の事故④食中毒⑤盗難⑥運送機関の遅延、不通、スケジュール変更、経路変更又はこれらによる日程の変更や目的地滞在時間の短縮

8、旅程保証

- (1) 当社は契約書面及び確定書面に記載した契約内容のうち、次の①～⑧にあたる重要な変更が生じた場合は、旅行代金に1～5%の所定の率を乗じた額の変更補償金を支払います。ただし、1企画旅行につき合計15%を上限とし、また補償金の額が1,000円未満のときはお支払いいたしません。

- ①旅行開始日又は旅行終了日②入場する観光地又は観光施設、レストラン、その他の旅行目的地③運送機関の等級又は設備のより低い料金のものへの変更④運送機関の種類又は会社名⑤本邦内の出発空港又は帰着空港の異なる便への変更⑥宿泊機関の種類又は名称⑦宿泊機関の客室の種類、設備、景観その他の客室の条件⑧前各号に掲げる変更のうちツアータイトル中に記載があった事項

- (2) ただし、次の場合は、当社は変更補償金を支払いません。

- ①次に掲げる事由による変更の場合(ただし、サービス提供機関の予約超過による変更の場合を除きます。)

- ア. 旅行日程に支障をもたらす悪天候、天災地変イ. 戦乱 ウ. 暴動 エ. 官公署の命令 オ. 欠航、不通、休業等運送・宿泊機関等のサービス提供の中止カ. 遅延、運送スケジュールの変更等当初の運行計画によらない運送サービスの提供キ. 旅行参加者の生命又は身体の安全確保のために必要な措置
- ②契約書面・確定書面に記載した旅行サービスの提供を受ける順序が変更になった場合でも、旅行中に当該旅行サービスの提供を受けることができた場合。

- (3) 当社は、お客様の同意を得て、金銭による変更補償金の支払いに替え、これと同額又はそれ以上の価値のある物品又は旅行サービスの提供をもって補償を行うことがあります。

9、特別補償

当社は、特別補償規程の定めるところにより、お客様が旅行中に急激かつ偶発的な外来の事故により、その身体又は荷物に被られた一定の損害について、補償金及び見舞金を支払います。死亡補償金1,500万円、入院見舞金2～20万円、通院見舞金1～5万円、携帯品損害補償金旅行者1名につき15万円以内。

10、お客様の責任

- (1) お客様の故意又は過失、法令違反、当社の旅行業約款の規定を守らなかったことにより当社が損害を受けた場合は、お客様から損害の賠償を申し受けます。

- (2) お客様は、当社から提供される情報を活用し、お客様の権利・義務その他旅行契約の内容について理解に努めなければなりません。

- (3) 旅行開始後に、パンフレット等に記載された内容と実際のサービス内容が異なると認識した場合、旅行中に事故などが発生した場合は、旅行地においてすみやかに当社又は旅行サービス提供機関にお申し出ください。

11、個人情報の取扱い

- (1) 当社は、旅行のお申込みにあたってお預かりするお客様の個人情報につきまして、お客様との連

絡、お申込みいただいた旅行の手配と旅行サービスの提供、当社の旅行契約上の責任や事故時の費用等を担保する保険手続のために利用させていただくほか、お客様への商品やキャンペーンのご案内、ご意見・ご感想等のアンケートのお願い、お客様のお買い物の便宜、データ処理、旅行参加時におけるご案内などのために利用させていただきます。

- (2) 当社は、本項(1)の利用目的の範囲内で、個人情報の取扱いについて当社と契約を締結している運送・宿泊機関、保険会社、免税品店などの土産物店、当社が旅行手配を委託している手配代行者、当社募集型企画旅行販売委託会社あるいはデータ処理や案内業務を委託している業者等に対し、お客様の氏名、パスポート番号ならびに搭乗される航空便名等、年齢、性別、住所、電話番号、国籍等の個人情報、あらかじめ電子的方法で送信する等の方法により提供させていただきます。また、事故等の発生に関連し警察の捜査時の資料提供及び国土交通省・観光庁その他官公署からの要請により個人情報の提供に協力する場合があります。

- (3) 当社は、旅行中に傷病等があった場合に備え、お客様の旅行中の国内連絡先の方の個人情報をお伺いしております。この個人情報は、お客様に傷病等があった場合において、国内連絡先の方に連絡の必要があると当社が認めた場合に使用させていただきます。お客様は、国内連絡先の方の個人情報を当社に提供することについて、国内連絡先の方の同意を得るものとします。

- (4) 申込書、参加者名簿、お伺い書等の記載内容に誤りがあった場合、旅行の手配やサービスの提供等に支障を来す恐れがありますので、正確な記入をお願いします。お申込みいただく際には、これら個人情報の提供についてお客様に同意いただくものとします。

- (5) 個人情報の利用目的の通知、個人情報の開示、個人情報の訂正・追加・削除、個人情報の利用の停止、個人情報の消去又は第三者への提供の停止等をご希望の場合は、取扱事業所へお申し出ください。なお、個人情報管理責任者は当社コンプライアンス室長となります。

12、お客様の交換

お客様は、当社の承諾を得て、契約上の地位を別の方に譲り渡すことができます。ただし、交替に際して発生した実費についてはお客様にお支払いいただきます。

13、その他

- (1) 当社はいかなる場合も旅行の再実施はいたしません。
- (2) この旅行条件・旅行代金は2022年3月10日現在を基準としております。

●お申込み・お問合せは

【旅行企画・実施】観光庁長官登録旅行業第38号

東武トップツアーズ株式会社

沖縄支店

沖縄県那覇市久茂地3-1-1

電話番号 098-868-8822 FAX番号 098-868-8842

営業日 平日 9:30～17:30 土日祝日休業

一般社団法人日本旅行業協会正会員 ボンド保証会員

総合旅行業務取扱管理者：岡本直樹

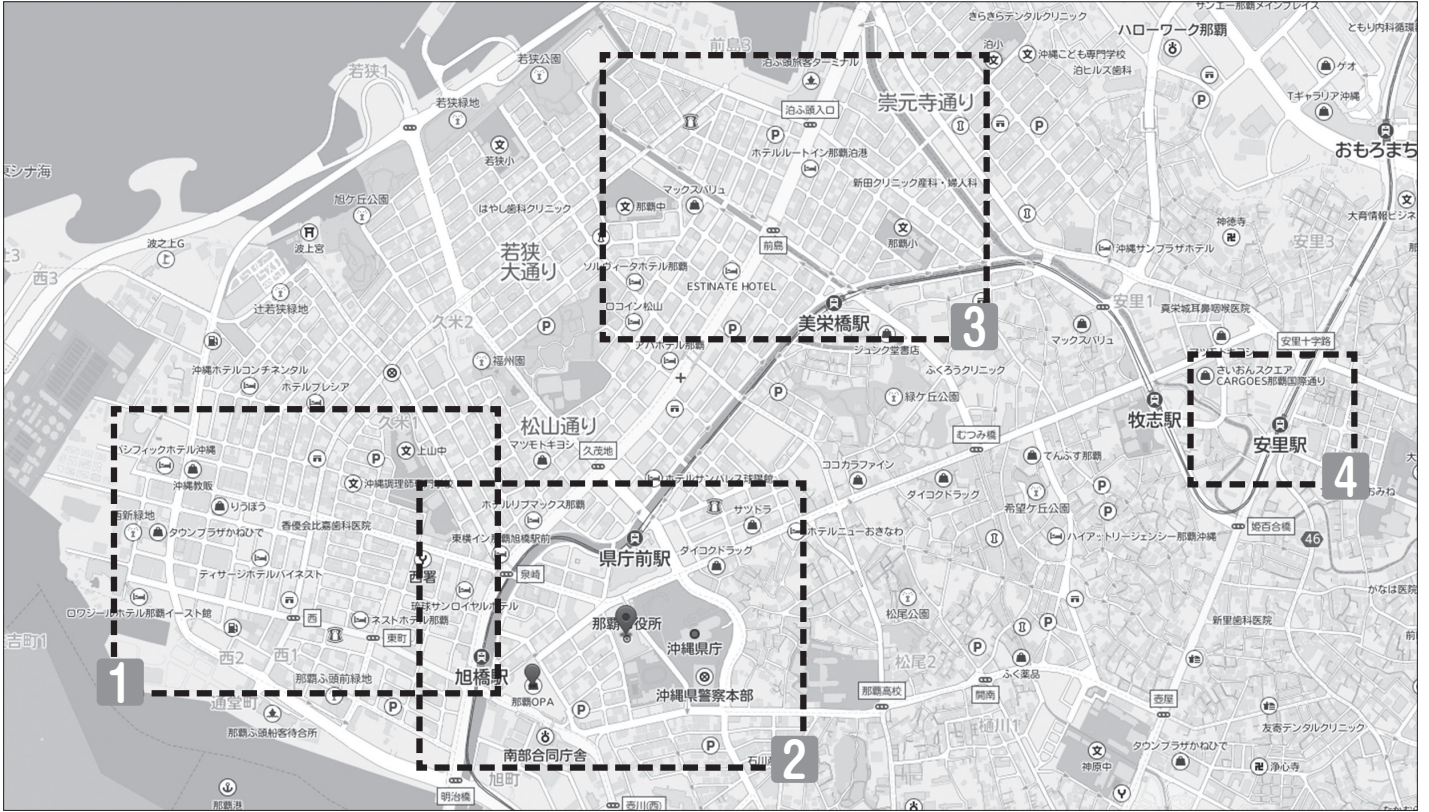
旅行業務取扱管理者とはお客様の旅行を取扱う営業所での取引の責任者です。このご旅行の契約に関し、担当者からの説明にご不明の点がありましたら、遠慮なく旅行業務取扱管理者にお尋ねください。

(2017.6版)

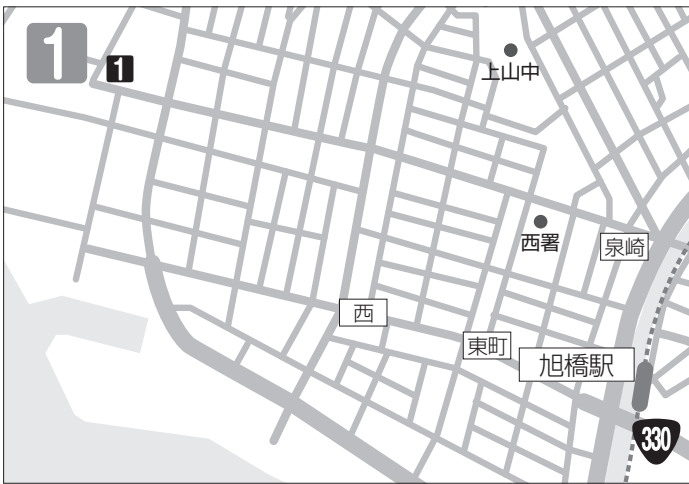


旅行業公正取引協議会会員

宿泊ホテルMAP



© 2019 Google, ZENRIN



- 1** パシフィックホテル沖縄
- 2** ホテルルートイン那覇旭橋東
- 3** スマイルホテル沖縄那覇
- 4** ホテルルートイン那覇泊港
- 5** ホテルアザット那覇

